

兵庫県警察との「特殊詐欺等の検挙及び被害防止に係る協定」の締結について

兵庫ひまわり信用組合は、近年急増している特殊詐欺等の被害拡大防止や預金口座の不正利用防止への取り組みを強化するため、2025年7月7日(月)、兵庫県警察本部と「特殊詐欺等の検挙及び被害防止に係る協定」を締結いたしました。

当組合は、今後もお客さまの大切な資産をお守りするため、警察や関係機関と連携しながら金融犯罪防止に向けた対策を積極的に取り組んでまいります。

◆ 協定の概要

兵庫県警察本部と県内に本店を置く全35金融機関が連携し、不正利用が疑われる口座情報(金融機関名、店番、預金種目、口座番号、氏名など)を迅速に共有し、特殊詐欺等の被害拡大や口座不正利用の防止を図ります。

(1) 警察から金融機関への情報提供

警察は、被害届の受理等で把握した不正利用口座の情報を金融機関に提供します。金融機関は警察から提供を受けた情報をもとに、不正利用口座への振込や特殊詐欺が疑われる取引を発見した場合、その情報を警察に提供します。

警察は、金融機関から提供された情報をもとに、詐欺被害の可能性のある方に連絡を取り、被害の拡大を防止します。

(2) 金融機関から警察への情報提供

警察から提供された情報をもとに、同一人物による開設口座の有無を調査します。また、新規口座開設時の審査等に活用し、詐欺被害等の未然防止を図ります。

本協定を締結した県内金融機関(全35機関)	
銀行	みなと銀行、但馬銀行
信用金庫	神戸信用金庫、姫路信用金庫、播州信用金庫、兵庫信用金庫、尼崎信用金庫、日新信用金庫、淡路信用金庫、但馬信用金庫、西兵庫信用金庫、中兵庫信用金庫、但陽信用金庫
信用組合	兵庫県警察信用組合、兵庫県医療信用組合、兵庫県信用組合、神戸市職員信用組合、淡陽信用組合、兵庫ひまわり信用組合
J A	なぎさ信用漁業協同組合連合会、兵庫県信用農業協同組合連合会および県内14農業協同組合

以上